Mutual Recognition Arrangement MRA 対応

電圧・電流発生器の JCSS 校正

校正結果は、ILAC/APACのMRA（相互承認取決）を通じて、国際的に受け入れられます。

■ 対象測定器

キャリブレータ（直流電圧電流発生器、交流電圧電流発生器を含む）

■ 校正範囲及び校正の不確かさ

■ 直流電圧

校正範囲	校正の不確かさ（k = 2）
±1 000 V 以下　±100 mV 超	3.0 ppm
±100 mV 以下　±10 mV 超	4 ppm
±10 mV 以下　0 V 以上	0.3 μV

■ 直流電流

校正範囲	校正の不確かさ（k = 2）
30 A	30 ppm
1 A 以下　100 μA 以上	5 ppm
上記以外の 30 A 未満　−30 A 以上	*

■ 直流抵抗

校正範囲	校正の不確かさ（k = 2）
100 MΩ	0.010 %
10 MΩ	0.003 %
1 MΩ	0.002 %
100 kΩ、10 kΩ、1 kΩ 100 Ω、10 Ω	0.0010 %
1 Ω	0.002 %

■ 交流電圧（10 Hz ～1 MHz）

校正範囲	校正の不確かさ（k = 2）
1 000 V	52 ppm
100 V	40 ppm
10 V	34 ppm
1 V	36 ppm
100 mV	0.011 %
10 mV	0.050 %
上記以外の 1 000 V未満　10 mV超	*

■ 交流電流（50 Hz 、60 Hz ）

校正範囲	校正の不確かさ（k = 2）
60 A	0.045 %＋1 mA
10 A	0.013 %
1 A	0.008 %
100 mA	0.006 %
10 mA	0.004 %
1 mA	0.025 %＋0.1 μA
上記以外の 60 A 未満　1 mA 超	*

＊ポイントにより異なります。
直流電流における校正の不確かさは、実際の校正証明書では絶対値表記になります。
校正の不確かさは、校正範囲で一番小さなものを記載しています。

■ 校正手数料

例　セットＢ校正　　4・1/2 桁　　29,000 円　（校正証明書を含む。税別）
　　6・1/2 桁　　100,000 円　（校正証明書を含む。税別）

被校正品の分解能（桁数）により料金は異なります。

JEMIC

日本電気計器検定所　標準部 校正サービスグループ

〒108-0023　東京都港区芝浦四丁目15番7号
TEL：03-3451-6762　　FAX：03-3451-1497
E-Mail：kousei-info@jemic.go.jp　　URL：https://www.jemic.go.jp

2020.07

※無断転載・複製を禁じます。